

部活動に係る活動方針

福山市立 【 東 】 中学校

1 基本方針

- ・自らを律しつつ他人とともに協調し，他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性や社会性を育てる。
- ・他者との共存の中で，集団の向上をめざして，互いに支えあい前向きに取り組む協調性を育成する。
- ・生徒の運動習慣を確立し，体力の向上や健康の保持増進を図る。

2 適切な運用のための体制

- ・部活動顧問は，毎月の活動計画及び活動実績を校長に提出する。活動計画は前月の 25 日，活動実績は翌月 5 日を基準日とする。校長は，毎月の活動計画及び活動実績の確認により，部の活動内容を把握し，生徒が安全に活動を行い生徒・教職員の負担が過度とならないよう必要に応じて指導・是正を行う。
- ・校長は部活動方針及び部活動計画を学校のホームページに公開する。

3 安全で効率的・効果的な活動の推進

- ・文部科学省が 2013 年（平成 25 年）5 月に作成した「運動部活動での指導のガイドライン」に則り，生徒の心身の健康管理（スポーツ障害・外傷の予防・熱中症事故の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む），事故防止（活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等）及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- ・熱中症事故の予防については気象庁が発表する情報や環境省熱中症予防情報サイト上の暑さ指数等の情報に十分留意し，気温・湿度などの環境条件に配慮した活動を実施する。場合によっては活動の中止や，延期，見直し等の対応を行う。
- ・生徒の体力の向上や，生涯を通じてスポーツに親しむ基礎を培うことができるよう，生徒とコミュニケーションを十分に図る。また，生徒がバーンアウトすることなく，技能や記録の向上等それぞれの目標を達成できるよう，競技種目の特性等を踏まえた科学的トレーニングの積極的な導入等を行い，休養を適切に取りつつ，短時間で効果が得られる指導を行う。

4 適切な休養日等の設定

- ・週当たり 2 日以上 of 休養日を設ける。ただし，平日は少なくとも 1 日，土曜日及び日曜日は少なくとも 1 日を休養日とする。
- ・週末に大会参加等で土日に活動した場合は，翌月曜日を休養日とする。
- ・1 日の活動時間は，平日の場合は 1 ～ 2 時間程度とする。
- ・学校の休業日（学期中の週末を含む）は 3 時間程度とする。
- ・活動日時，休養日については部活動計画で示す。

5 学校単位で参加する大会等

- ・学校体育団体の主催，共催する大会とする。
- ・その他の大会等については，方針の趣旨に則り，校長が認める大会のみとする。
- ・部活動と地域クラブ活動両方に所属する生徒は，どちらで大会に参加するかを選択する必要がある。

2025年度（令和7年度）部活動 活動計画

福山市立 東 中学校

1 部活動の数

次の運動部活動を設置する。

部活動名	顧問名	休養日	
		平日	休日
陸上部	藤井・和田と	木曜日	日曜日
野球部	山本	木曜日	日曜日
女子バレーボール部	木村・和田ち	木曜日	日曜日
男子バスケットボール部	門田	木曜日	日曜日
女子バスケットボール部	牧山	木曜日	日曜日
男子ソフトテニス部	寺地	木曜日	日曜日
女子ソフトテニス部	壇上・小谷・川上	木曜日	日曜日
サッカー部	脇本・山下	木曜日	日曜日
男子卓球部	溝部	木曜日	日曜日
女子卓球部	五十川	木曜日	日曜日
男子バドミントン部	井上	木曜日	日曜日
女子バドミントン部	安藤・村田	木曜日	日曜日
美術部	戸前	木曜日	日曜日
吹奏楽部	樋高・佐藤啓	木曜日	日曜日
家庭科部	田邊	木曜日	日曜日
園芸・陶芸部	佐藤泰	木曜日	日曜日

※女子バレーボール部，男女バスケットボール部，男女バドミントン部の休日は休養日が体育館の活動の割振りにより変則的となる。前月末までに決定する。

2 活動時間

(1) 平日

時期	活動時間	下校時刻
通年	14:50(15:50)～16:45	16:50

(2) 休日

各部活動顧問の指示による。

3 休養日

(1) 大会等

土日の両日に活動した場合は，翌月曜日を休養日とする。

(2) 定期テスト等

次の定期テストの当日（最終日を含む）とその1週間前は部活動を停止とする。
期末テスト，学年末テスト

その他

次の行事の前日と当日は部活動停止とする。
・入学式 ・体育大会 ・文化祭 ・卒業式

(3) 長期休業中

時期	期間
夏季休業日	一斉閉庁日にあわせる
冬季休業日	一斉閉庁日にあわせる